

第139回

顧問先様限定 税務会計セミナー

電子帳簿保存法と実務対応のポイント

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

令和6年1月1日以降に電子取引を行った場合は、その電子取引に係る取引情報を電磁的記録のまま保存することが完全に義務化されます。完全義務化への対応を進めるためには電子帳簿保存制度の理解が必要不可欠となりますが、実際に対応を進めようとする電子帳簿保存法だけでなく、ICTに関する知識も必要となるため、なかなか対応が進んでいないようです。

本セミナーでは、電子帳簿保存法の条文解説だけでなく、実際に電子帳簿保存法の対応を行う方を対象に、電子帳簿保存制度について分かりやすさを重視した解説を行うとともに、誤りやすいポイントなどについても解説します。

配信日時

令和5年

10月26日(木) 9:00～配信開始

※視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

▶電帳法についてのおさらい

▶対応を開始する際に確認すること

▶実務対応

- ・「電帳法対応はしないとダメですか？」
- ・「何から始めたらいいのかわかりません」
- ・「電子取引に該当するものが多すぎる！」
- ・「現在の業務システムの利用を継続したい！」
- ・「インボイス制度との関連がわかりません！」

▶最近の質問とその回答

受講料

無料

※顧問先様限定で受講できます

講師



あいわ税理士法人

情報戦略室 室長/税理士/
情報処理安全確保支援士(000318)

田口 浩志

たぐち ひろし

東京国税局に採用後、国税調査官・上席国税調査官として24年間勤務し、法人税を中心に農業・漁業から銀座の料飲店、国際取引・ネット取引など幅広い業種の税務調査を数百件実施。ICTの知識を駆使した調査を得意分野とし、経験の浅い国税調査官等の指導担当を7年経験している。

税理士となってからは、調査官時代の経験を基にした税務調査対応のほか、情報処理に関する知識・経験を基に、各種システム・クラウドサービスなどを利用した効率的な業務フローの提案や電子帳簿保存・インボイス制度に関する助言などを行っている。

お申込

申込
期限

令和5年

10月19日(木)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから

※お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。